身元保証法により、以下①②の場合に、会社はその旨を身元保証人に通知する義務が課されています。

このファイル内にも、２種類サンプルをご用意しています。内容に応じてお使い下さい。

① 労働者を配置転換し、そのため身元保証人の責任が加重し、困難になる場合（⇒ 1ページ「異動および昇格」の通知）

② 労働者が職場で不誠実な行為をおこなったため、身元保証人に責任が及ぶ恐れのある場合（⇒ 2ページ「不誠実な事実」の通知）

[異動および昇格]の通知書サンプル

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

東京都○○区○○1-2-3

株式会社○○○○

代表取締役社長 △△△△　印

**通　知　書**

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社に勤務している■■■■氏は、これまでの真摯な取組と実績が評価され、　月　日付で■■部に異動となり、同日付で■■係長に任命されることとなりました。

担当業務内容も一新し、責任が重くなりますが、社としましても、■■■■氏にはより一層の活躍を期待しております。

つきましては、　　　様は同氏の身元保証人でありますので、「身元保証に関する法律」
第3条の規定に従い、同氏の人事異動をご通知申し上げる次第です。

今後につきましても、なお一層のご指導、ご教示を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

[不誠実な事実]の通知書サンプル

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

東京都○○区○○1-2-3

株式会社○○○○

代表取締役社長 △△△△　印

**通　知　書**

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　　　　様は、当社に勤務しております■■■■氏の身元保証人でありますので、「身元保証に関する法律」第3条の規定に従い、以下についてご通知申し上げます。

■■■■氏は人事部に所属しておりますが、業務への集中力を欠いており、業務上のミスも多々見受けられます。当社としましても、同氏へ注意、指導をおこない、改善を促しておりますが、同氏の身元保証人であります　　　様からもご指導、ご監督くださいますよう
ここにお願い申し上げます。

敬具